

公立大学法人和歌山県立医科大学

第2期中期目標期間における中間総括評価結果
(平成24～平成27事業年度)

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学の第2期中期目標期間における中間総括評価について

和歌山県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第30条に係る中期目標に係る業務の実績に関する評価（中期目標期間終了時）に先んじて、中期目標の達成見込み等に係る業務の実績に関する中間総括評価（平成24年度から平成27年度まで）を実施しました。

中間総括評価は、法人が作成した中期計画について、評価委員会が平成24年度から平成27年度における中期計画の各項目の進捗状況の調査及び分析を行い、同期間における法人の業務実績全体について総合的に評価を行うものであり、法人の自主的・自律的な運営及び大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人から提出された業務実績報告書及び中期計画一覧表により、平成24年度から平成27年度における中期計画の各項目の実績及び法人の自己評価の妥当性を総合的に評価しました。

評価委員会としては、今回の中間総括評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、教育・臨床・研究が一層充実するとともに、法人の業務運営状況について、県民のより一層の理解が深まることを期待します。

なお、今回の評価委員会による中間総括評価を踏まえ、中期目標残存期間の法人及び大学運営が、改善・充実されるとともに、この評価結果を次期中期目標・中期計画策定の検討に反映させることが重要であると考えます。

平成29年3月

和歌山県公立大学法人評価委員会

目 次

第1 全体評価

1 総 評	1
2 新たな取組・特色ある取組	2

第2 項目別評価

1 教育研究等の質の向上	
(1) 教 育	3
(2) 研 究	5
(3) 附属病院	6
(4) 地域貢献	7
(5) 国際交流	7
2 業務運営の改善及び効率化	
(1) 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制 システムの構築等運営体制の改善	8
(2) 人材育成・人事の適正化等	8
(3) 事務等の効率化・合理化	9
3 財務内容の改善	
(1) 自己収入の増加	9
(2) 経費の抑制	9
(3) 資産の運用管理の改善	10
4 自己点検・評価及び情報提供	
(1) 評価の充実	10
(2) 情報公開等の推進	10
5 その他業務運営	
(1) 施設及び設備の整備・活用等	11
(2) 安全管理	11
(3) 基本的人権の尊重	11

第1 全体評価

1 総 評

和歌山県立医科大学は、和歌山県における医学及び保健看護学に関する教育・臨床・研究の中心として、第2期中期目標期間中の平成24年度から平成27年度までの4年間で、理事長のリーダーシップのもと全教職員が一丸となり、公立大学法人として求められる「地域への貢献」及び「地域に開かれた大学」という目標を果たすべく、様々な取組を着実に実施してきた。特に教育、臨床の領域において、課題を一つずつ解決していった努力を高く評価する。

第2期中期計画に掲げた74項目の業務実績を確認したところ、18項目について「中期計画を上回って実施できる見込みである。」と認められ、55項目が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められるが、1項目については「中期計画を十分には実施できない見込みである。」と認められた。これらを総合的に勘案し、中期目標及び中期計画の達成に向けて、着実に進んでいると評価する。

特に、以下の取組等について評価する。

【教育】

- 国際化は重要事項の一つであり、英語教育の充実を図るため、1年生全員に TOEFL を受験させた。
- 医学部において、進級試験等の見直しや試験内容の解析結果を教員にフィードバックするなど、成績評価について適正な判定を行う制度・体制を整備したこと、卒業試験について、配点を国家試験のブループリントに準拠した形で行い合否基準を設定したこと等により、平成27年度に医師国家試験の合格率が新卒者100%、既卒者を含めた全体でも99.1%を達成した。
- 保健看護学部において、看護師国家試験の合格率が平成25年度を除いて新卒者100%を、また、保健師国家試験の合格率が平成24年度から新卒者100%を維持した。

【研究】

- がんペプチドワクチン療法の医師主導臨床試験の開始（平成25年度）、ロボットによる直腸がん手術の導入（平成26年度）、理化学研究所等との共同研究によるがんワクチンの改良に可能性のある研究成果の発表（平成27年度）など、がんに関する研究において成果が見られた。また、小児ネフローゼ症候群治療に関する長きに渡る国際論争に結論を出す研究成果を発表（平成26年度）した。
- 臨床研究センターを開設（平成26年度）し、臨床研究支援に係る体制整備を行った。

【附属病院】

- 手術室及び内視鏡室の増設（平成25年度）、化学療法センターの増設、腫瘍内科の開設（平成26年度）、緩和ケアセンターの開設（平成27年度）などがん診療体制の充実を図り、着実に実績を上げた。
- 小児医療センターの設置（平成25年度）、総合周産期母子医療センターとして、和歌山県内の分娩医療機関からの緊急搬送依頼に対し、常時、新生児搬送ドクターカーで対応することができる体制の構築（平成27年度）など、小児医療、周産期医療の体制を充実させ

た。

- 地域の医療機関との連携強化や、オーバーナイトベッドの有効活用などにより、高度救命救急センターとして十分な機能を果たした。
- リウマチ・膠原病科、形成外科の2診療科を開設（平成27年度）するなど、より専門的で高水準の医療を患者に提供できる体制を整えた。
- 地域医療支援センターにおいて、後期研修プログラムの作成など、地域医療枠、県民医療枠学生・卒業医師のキャリア形成支援に係る様々な取組を行った。
- 医師臨床研修について、和歌山研修ネットワークの整備（平成25年度）などを行い、マッチングの成績が常に全国上位を維持した。

一方、以下の点について一層の努力が求められる。

【教育】

- 大学院医学研究科の論文発表数、国際学会発表数が低調である。

【研究】

- PubMed収録英語原著論文数が増加に至っておらず、かつ、科学研究費補助金の交付額も減少傾向にある。

2 新たな取組・特色ある取組

【教育】

- 医学部において、低学年時から早期体験実習など様々な体験実習を実施した。
- 図書館において、電子版オンラインジャーナル契約数が年々増加した。また、図書館を情報教育及び情報ネットワーク機能、博物館機能を備えた総合学術情報センターとして改組することを目指し、様々な取組を行った。
- メンター制度やオフィスアワー制度などを実施するなど学生への支援体制を強化した。また、5年生全員を対象に学長ランチミーティングを継続して実施した。

【研究】

- 「特定研究助成プロジェクト」を通じて、横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行った。

【附属病院】

- 地域連携室の取組により、返書率（紹介状に対する返信として紹介元の医師に文書を送付した割合）が、ほぼ100%となった。
- 大学の図書館にある最新情報の文献を参照できるメディカル・オンラインを導入（平成26年度）し、連携登録医がインターネット経由で利用できる体制を整えた。
- 遠隔医療支援システムを16病院に導入した。
- 紀の国わかやま国体、紀の国わかやま大会及び高野山開創1200年記念大法会など県内で開催された大規模イベント等に医師・看護師を派遣（平成27年度）し、医療救護業務の支援を積極的に行った。

【運営体制】

- 外部委員を含む「地域医療機関医師適正配置検討委員会」を設置（平成25年度）し、地域医

療機関への支援の必要性を審議する仕組みを導入した。

- いくつかの勤務パターンからなる短時間正規職員制度（看護師・助産師）の導入（平成 27 年度）や男性職員の育児参加を促進するための取組など、女性職員にとって働きやすい環境やキャリアを継続できる体制を整備した。
- 育児や介護等でフルタイム勤務が困難な医師でも、働きやすく、キャリアが維持できるよう、学内助教に短時間勤務制度を導入（平成 27 年度）した。
- 診療収益指標（入院診療稼働額、入院診療単価、外来診療稼働額、外来診療単価）がいずれも向上した。また、患者のニーズに合わせた診療科を開設し、外来診療の稼働額の向上に貢献した。
- 医学部の国際基準に基づく分野別認証評価の現地調査を受審（平成 27 年度）し、適合していると評価されるなど、第三者機関の評価を通じて、継続的に各業務の改善に努めた。
- 倫理観やモラルの高揚、法令遵守の徹底は医療人の基盤となるものである。各種ハラスメントや不正の防止に向けて継続的に取り組んだ。

第2 項目別評価

評 定 の 区 分	S・・・中期目標の達成状況が非常に優れることとなる見込みである。 A・・・中期目標の達成状況が良好となる見込みである。 B・・・中期目標の達成状況がおおむね良好となる見込みである。 C・・・中期目標の達成状況が不十分となる見込みである。 D・・・中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。
-----------------------	--

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育

【評定】 A（中期目標の達成状況が良好となる見込みである。）

中期計画の記載 28 事項すべてが「中期計画を上回って実施できる見込みである。」又は「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

〈医学部、保健看護学部〉

- 図書館において、電子版オンラインジャーナル契約数が年々増加していることについて評価する。また図書館を、情報教育及び情報ネットワーク機能、博物館機能を備えた総合学術情報センターとして改組することを目指し、様々な取組を行っていることについて評価する。
- 教育者の資質の向上を図るため、ベストティーチャー賞・ベストクリニカルティーチング賞の制度を新たに創設（平成 24 年度）したことを評価する。また、教員相互参観の取組は、教育方法についての情報共有に資するとともに、さらなる改善に繋がるものであり評価する。

〈医学部〉

- 国際化は重要事項の一つであり、英語教育の充実を図るため、1年生全員に TOEFL を受験させる取組について評価する。この取組は今後の国際化に大きくつながるものであり、その成果に注目するとともに、海外との相互交流に注力されたい。
- 進級試験等の見直しや試験内容の解析結果を教員にフィードバックするなど、成績評価について適正な判定を行う制度・体制を整備したこと、卒業試験について、配点を国家試験のブループリントに準拠した形で行い合否基準を設定したこと等により、平成 27 年度に医師国家試験の合格率が新卒者 100%、既卒者を含めた全体でも 99.1%を達成したことについて評価する。
- 低学年時から早期体験実習など様々な体験実習を実施していることについて評価する。医師の心構えを学ぶ重要な取組であることから、さらなる充実を期待する。
- メンター制度やオフィスアワー制度などを実施するなど学生への支援体制を強化したことについて評価する。また、5 年生全員を対象に学長ランチミーティングを継続して実施していることについて評価する。
- 多様な人材の獲得のため、オープンキャンパスの開催や高校訪問などの広報活動を継続して実施していることについて評価する。今後、さらなる参加者の増加を目指し、効果的な周知・広報活動に取り組まれることを期待する。
- 社会人として必要な教養、医療人としての倫理観、共感的態度等を養うため、1 年次から参加型教育を実施していることについて評価する。この取組による今後の成果に注目したい。
- CITI JAPAN が提供する e ラーニングによる研究者行動規範教育を、基礎配属中である 3 年生全員に受講させたこと、また受講履歴を確認し状況の解析を行ったことについて評価する。
- 国際認証において必須である電子カルテへの学生の書き込みができるようシステムを変更し、毎日の実習内容（ポートフォリオ）を学生に記載させ評価できるようにした。学部生の段階から電子カルテへの記載に慣れさせるこの取組を評価する。

〈保健看護学部〉

- 保健看護学部において、看護師国家試験の合格率が平成 25 年度を除いて新卒者 100%を、また、保健師国家試験の合格率が平成 24 年度から新卒者 100%を維持していることについて評価する。
- 入学時より入学者選抜試験の形態別の各年度の成績を追跡調査し、学部課程における成績に係る要因を分析したことについて評価する。
- 保健看護学部教員と附属病院看護師によるユニフィケーション会議の参加者数が年々増加していることについて評価する。

【指摘事項】

〈医学部〉

- 一般入学試験による入学者の入学時の成績が、1 年生最終時点での成績と相関しないことから、面接試験の実施方法を見直すなど、より効果的な一般入学試験となるよう、その選抜方法を検討されたい。
- 平成 25 年度に設置した大学院準備課程（いわゆる M. D. -Ph. D. コース）への参加学生、登録学生数が減少している。より効果的な周知・広報活動の実施とともに、魅力あるプログラ

ム作成などさらなる充実が期待される。

- 低学年（1年次、2年次）の留年者が多い。特に県民医療枠入学生の留年率が高い傾向にある。全学年を通して対策を講じられたい。

〈医学研究科、保健看護学研究科〉

- 大学院の活動がやや停滞気味であると認められる。特に大学院医学研究科の論文発表数、国際学会発表数が低調であることから、活性化に向けて一層の努力が求められる。

（2）研究

【評定】B（中期目標の達成状況がおおむね良好となる見込みである。）

中期計画の記載8事項中7項目が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められるが、1項目について「中期計画を十分には実施できない見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- がんペプチドワクチン療法の医師主導臨床試験の開始（平成25年度）、ロボットによる直腸がん手術の導入（平成26年度）、理化学研究所等との共同研究によるがんワクチンの改良に可能性のある研究成果の発表（平成27年度）など、がんに関する研究において成果が見られること、また、小児ネフローゼ症候群治療に関する長きに渡る国際論争に結論を出す研究成果を発表（平成26年度）したことについて評価する。

研究シーズをさらに増やすとともに、国内外の研究機関との共同研究等を通じ、今後より一層、研究活動が強化されることを期待する。

- 臨床研究センターを開設（平成26年度）し、臨床研究支援に係る体制整備を行ったことについて評価する。研究活動の今後のより一層の発展を期待する。
- 「特定研究助成プロジェクト」を通じて、横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行ったことについて評価する。今後は、研究成果の公開を義務化するなどアウトカムを重視することにより一層の研究レベルの向上を図る取組が期待される。
- 英文エディターを配置（平成27年度）するなど、英語論文の作成を支援する環境を整えたことについて評価する。
- 教養及び基礎部門の研究活性化を図るため、新しい特別研究員制度を創設し（平成26年度）、先端医学研究所を含む基礎系部門に5名の特別研究員を雇用したことについて評価する。
- 知的財産マネージャーの配置（平成24年度）など知的財産権管理センターの体制強化を行った。今後、知的財産の管理体制の強化にあたっては、URAの活動を支援する部門、管理・法務部門などの新設も検討されたい。

【指摘事項】

- PubMed収録英語原著論文数が増加に至っておらず、かつ、科学研究費補助金の交付額も減少傾向にある。学生数の増加に伴う教育面での負担増、診療の負担増など多角的に要因分析を行うとともに、教員の適正配置なども含めた抜本的な対策を検討するなど、増加に向けてのより一層の努力が求められる。

(3) 附属病院

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施できる見込みである。」又は「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

〈全体〉

- 紀の国わかやま国体、紀の国わかやま大会及び高野山開創 1200 年記念大法会など県内で開催された大規模イベント等に医師・看護師を派遣（平成 27 年度）し、医療救護業務の支援を積極的に行ったことについて評価する。
- インセンティブ制度を導入（平成 27 年度）し、職員のモチベーションの向上を図ったことについて評価する。この取組に留まらず職員のモチベーションを高める新たな取組の導入も期待される。
- 災害対策マニュアルの見直しを毎年実施するとともに、学内で実施する災害に対する研修や訓練に加え、学外の訓練にも積極的に参加するなどの基幹災害医療センターとしての取組について評価する。

〈附属病院本院〉

- 手術室及び内視鏡室の増設（平成 25 年度）、化学療法センターの増設、腫瘍内科の開設（平成 26 年度）、緩和ケアセンターの開設（平成 27 年度）などがん診療体制の充実を図り、着実に実績を上げていることについて評価する。
- 小児医療センターの設置（平成 25 年度）、総合周産期母子医療センターとして、和歌山県内の分娩医療機関からの緊急搬送依頼に対し、常時、新生児搬送ドクターカーで対応することができ体制の構築（平成 27 年度）など、小児医療、周産期医療の体制を充実させたことについて評価する。
- 地域の医療機関との連携強化や、オーバーナイトベッドの有効活用などにより、高度救命救急センターとして十分な機能を果たしたことについて評価する。
- リウマチ・膠原病科、形成外科の 2 診療科を開設（平成 27 年度）するなど、より専門的で高水準の医療を患者に提供できる体制を整えたことについて評価する。
- 地域医療支援センターにおいて、後期研修プログラムの作成など、地域医療枠、県民医療枠学生・卒業医師のキャリア形成支援に係る様々な取組について評価する。
- 医師臨床研修について、和歌山研修ネットワークの整備（平成 25 年度）などを行い、マッチングの成績が常に全国上位を維持していることについて評価する。今後、地域医療の充実のため、地域医療支援センターのさらなる取組、各病院の指導医のレベルアップを目指した取組が望まれる。
- 地域連携室の取組により、返書率（紹介状に対する返信として紹介元の医師に文書を送付した割合）が、ほぼ 100%となったことについて評価する。また、患者のスムーズな受け入れと、退院に向けた支援、療養生活に関する相談支援を効果的に進めるため、地域連携室と病床管理センターを統合した患者支援センターを平成 28 年度から開設する準備を進めたことを評価する。

- 大学の図書館にある最新情報の文献を参照できるメディカル・オンラインを導入（平成 26 年度）し、連携登録医がインターネット経由で利用できる体制を整えたことについて評価する。
- 遠隔医療支援システムを 16 病院に導入したことは画期的であり評価する。地域医療を支援する重要なツールとして、今後、より積極的に活用されることを期待する。
- 県がん診療連携拠点病院として、附属病院、地域がん診療連携拠点病院で、緩和ケア研修会を開催していることについて評価する。
- 病床管理センターの積極的な介入により診療科の枠を越えた空床の有効活用を行い、新入院患者数が増加傾向にあることについて評価する。

〈紀北分院〉

- 救急医療における紀北分院の地域連携の取組について評価する。
- 紀北分院において、地域包括ケア病床を開設（平成 27 年度）したことについて評価する。

【指摘事項】

〈附属病院本院〉

- 県がん診療連携拠点病院として、緩和ケア領域の一層の充実が望まれる。特に緩和ケア病床が 9 床と小規模であり利用率も低い。有効活用しさらに発展するためにスタッフの充実等の体制整備を図られたい。
- 平成 25 年度をピークに認知症に係る研修会や事例検討会の参加者や満足度が逡減傾向にある。今後の活性化を期待する。

〈紀北分院〉

- 総合診療医の養成拠点としての実績はあまり認められず、かつ内科医の減少によりその機能を十分には果たしていないと考えられる。今後、大学としてのサポート体制も含めた再検討が求められる。

(4) 地域貢献

【評定】 A（中期目標の達成状況が良好となる見込みである。）

中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 県民向けの「最新の医療カンファランス」を、継続的に開催していることについて評価する。
- 大学が開催する出前授業、紀北分院が開催する出前講座を継続して実施していることについて評価する。

(5) 国際交流

【評定】 A（中期目標の達成状況が良好となる見込みである。）

中期計画の記載 2 事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 海外大学への学生の派遣者数が増加していることについて評価する。

【指摘事項】

- 若手研究者の海外派遣や海外の大学等との学術交流、学生交流の実績は不十分である。サマースクールプログラムの開設、海外学生の招聘などの取組や、留学に向けた動機付けをどのようにさせるかについて検討するなど、活性化に向けたさらなる取組を期待する。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 外部委員を含む「地域医療機関医師適正配置検討委員会」を設置（平成25年度）し、地域医療機関への支援の必要性を審議する仕組みを導入したことについて評価する。同検討委員会の今後の取組を注視したい。
- 交代勤務制度を構築し、働きやすい職場環境を整備したことについて評価する。
- 公的研究費の不正防止に向けて実施した科学研究費執行に関する説明会への参加者が増加傾向にあること、コンプライアンス研修を対象者全てが受講していることについて評価する。

(2) 人材育成・人事の適正化等

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を上回って実施できる見込みである。」又は「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- いくつかの勤務パターンからなる短時間正規職員制度（看護師・助産師）の導入（平成27年度）や男性職員の育児参加を促進するための取組など、女性職員にとって働きやすい環境やキャリアを継続できる体制を整備する取組について評価する。
- 育児や介護等でフルタイム勤務が困難な医師でも、働きやすく、キャリアが維持できるよう、学内助教に短時間勤務制度を導入（平成27年度）し、勤務形態の多様化に努めたことを評価する。

【指摘事項】

- 事務職員を、文部科学省、厚生労働省、和歌山県へ派遣し、行政実務の経験及び国や地方の職員との交流を通じて、職員の能力開発を行っているが、病院事務に係る専門性の向上は、経営改善のために重要と思われることから、急性期病院への短期派遣なども検討されたい。

(3) 事務等の効率化・合理化

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載 1 事項が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

3 財務内容の改善

(1) 自己収入の増加

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 診療収益指標（入院診療稼働額、入院診療単価、外来診療稼働額、外来診療単価）がいずれも向上していることは特筆すべき実績であり評価する。また、患者のニーズに合わせた診療科を開設し、外来診療の稼働額の増加に貢献したことについて評価する。
- 経営に関する各種会議を随時開催するなど病院運営について情報共有、検討及び議論を行うとともに、定期的に理事会で報告し、課題に対して適切な対応をとった結果、医業収入の増加につながったことについて評価する。

【指摘事項】

- 査定率が 0.8%程度であり、事務職員の能力向上を図るなど、査定率低下に向けて必要な対策を講じられたい。
- 科学研究費補助金の交付額及び採択件数あたりの交付額が逡減傾向にある。また、基盤研究 (A) と基盤研究 (B) の占める割合が相対的に少ないと認められる。科学研究費の取得に向けての体制整備、支援の充実を図られたい。

(2) 経費の抑制

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載 2 事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 紀北分院において、各所属長が構成員の経営管理会議を毎月開催し、経営状況とその分析についての情報共有を図るなど、経営改善に向けた取組について評価する。

【指摘事項】

- 管理的業務に係る委託費を削減していることについて評価するが、削減額が逡減傾向にあるため、さらなる努力を期待する。
- 医療用材料及び医薬品の新規採用にあたっては、医療用材料検討委員会及び薬事委員会においてベンチマークを活用し価格面からも審査するとともに、別途、価格交渉も行っていることについては評価するが、公立 8 大学との情報共有をさらに進め、一層の取組を期待する。

- 後発医薬品の導入については、未だ一般急性期病院に比べ遅れている。後発医薬品の導入は、経費削減のみではなく、患者負担の軽減、DPC 係数への反映などの効果があるため、医療の質を落とすことなく着実に推進されたい。

(3) 資産の運用管理の改善

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載 1 事項が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 収益額が増加傾向にあることは、法人の安定運営の見地からも評価する。

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載 1 事項が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 病院機能評価を受審（平成 24 年度）し、Ver6.0 の認定を得たこと、また、大学基準協会による大学認証評価の現地調査を受審（平成 27 年度）し、認定を受けたこと、医学部の国際基準に基づく分野別認証評価の現地調査を受審（平成 27 年度）し、適合していると評価されたことについて評価する。第三者機関の評価を通じ、業務改善の取組が継続的に実施されることを期待する。

(2) 情報公開等の推進

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載 1 事項が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 情報発信の一元的管理ができる体制を整備するため、広報室を設置（平成 28 年度）する準備を進めたことについて評価する。

【指摘事項】

- 記者発表等の実績がやや少ないと認められる。今後、広報の習熟者を養成するなど、広報体制の充実に向けた一層の取組を期待する。

5 その他業務運営

(1) 施設及び設備の整備・活用等

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

(2) 安全管理

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

(3) 基本的人権の尊重

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を上回って実施できる見込みである。」又は「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められるが、平成24年度に学内でセクシュアルハラスメントの事実が発覚しており、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 各種ハラスメントや不正の防止に向けて継続的に取り組んでいることについて評価する。
- 人権同和研修の受講率が増加傾向にあることについて評価する。基本的人権を尊重した教育研究及び職場環境を目指すうえで、一定のアウトカム指標の設定を検討されたい。

【指摘事項】

- 倫理観やモラルの高揚、法令遵守の徹底は医療人の基盤となるものである。各種ハラスメントや不正に係る定期的な調査の実施など、今後のさらなる取組の強化を期待する。

<資料>

○和歌山県公立大学法人評価委員会 委員名簿（敬称略）

氏 名	役 職 等
川 渕 孝 一	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医療経済学分野教授
坂 本 す が	公益社団法人日本看護協会会長
瀬 戸 嗣 郎	静岡県立こども病院院長
◎ 辻 省 次	東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻神経内科学教授
中 川 武 正	白浜町国民健康保険直営川添診療所名誉所長 聖マリアンナ医科大学客員教授
中 西 憲 司	兵庫医科大学客員教授

（注）◎印は委員長

○業務実績の評価に係る和歌山県公立大学法人評価委員会の開催状況

- ・ 第4回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成28年11月29日開催
- ・ 第5回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成29年 1月17日開催